

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	分野	安心な暮らしづくり
担当課	医務課	領域	医療・介護
事業名	災害医療体制確保事業（一部国庫）【一部新規】	44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
		③	災害医療体制の確保

目的

平成30年7月豪雨災害の検証を踏まえて、大規模災害等が発生した場合に対応する体制を計画的に整備する。

事業説明

対象者

医療機関等

事業内容

DMA T（災害派遣医療チーム）の災害対応能力強化や、災害拠点病院等の医療機関、行政、医師会・消防・警察・自衛隊等との連携強化に向けた各種訓練・研修・検討会等を実施し、又はその実施を支援する。

（単位：千円）

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
DMA Tの災害 対応能力強化	国 10/10 又は 県 10/10	7,948	7,141	5,534
災害医療体制 の確保及び関 係機関との連 携強化	県 10/10	9,572	8,740	7,152
合 計		17,520	15,881	12,686

成果目標

○ ワーク目標：

DMA Tインストラクター数：（H29実績）3名 （H31目標）7名 （R5目標）16名

令和元年度実績

- DMATの災害対応能力強化
 - ・ DMAT隊員のブラッシュアップ研修 ～3回開催 [112名]
 - ・ 首都直下地震を想定した政府主催の大規模地震時医療活動訓練へのDMAT派遣 [8チーム]
 - ・ 災害拠点病院を中心にDMAT, 警察, 消防等の関係機関と連携した救護訓練 [約300名]

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
DMATインストラクター数	3名	7名	5名

- 災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化
 - ・ 災害拠点病院のDMAT以外の職員の災害対応力向上に向けた研修 ～4回開催 [358名]
 - ・ E M I S (広域災害・救急医療情報システム) の情報連携強化研修・訓練 ～3圏域で開催

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- DMAT隊員の指導的役割を担うDMATインストラクターの養成に向けて, 新たに講義・実習に参加する経費の支援を始めたことなどにより, 資格者は3名から5名に増加し, 二次保健医療圏単位の配置状況は2圏域から3圏域に増加した。全圏域への配置拡大のためには, 候補者の取組状況を把握しながら計画的な支援に取り組む必要がある。

令和2年度取組方向

- 新型コロナの影響により一部研修等の開催が困難となっている中, DMATインストラクターの養成については, 全ての圏域への配置に向け計画的な支援に取り組む。
- また, 災害により低下した医療機関の診療機能を早期に回復させるため, 病院の事業継続計画(BCP)の策定支援に取り組む。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他
担当課	医務課，健康対策課，薬務課，医療介護計画課， 医療介護人材課，地域包括ケア・高齢者支援課， 地域福祉課
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
①	医療資源の効果的な活用
45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
①	在宅医療連携体制の確保
②	介護サービス基盤の整備
③	介護サービスの質向上と適正化
④	認知症サポート体制の充実
47	医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
①	医師の確保
②	看護師等の確保
48	質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。
①	介護人材の確保・育成、定着

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3）	3,352,291	3,105,732	3,105,682

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
医療資源の効果的な活用	○回復期以外の病床から「回復期病床」へ転換する際に必要となる施設・設備の整備 ○医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 ○糖尿病患者を対象とした遠隔医療体制を推進【新規】	736,739	417,039	413,034

在宅医療連携体制の確保	○地域包括ケアシステムの強化に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援 ○在宅歯科医療の質向上を図るため要介護者等への高度な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師等の養成 ○在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進 ○要介護高齢者に対する在宅リハビリの強化について検討【新規】 等	124,627	123,127	96,740
介護サービス基盤の整備	○小規模介護施設の整備支援（16施設） ○介護施設等の開設準備経費支援（20施設） 等	1,563,644	1,353,738	1,033,004 (繰越 317,428)
介護サービスの質向上と適正化	○介護支援専門員研修向上委員会において、研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い、各種研修事業の充実を推進	22,794	27,794	21,551
認知症サポート体制の充実	○認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進 ○医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施 等	44,718	34,775	32,742
医療従事者の確保	○広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○女性医師等の離職防止・復職支援のための保育サポーターバンク制度の導入を支援【新規】 ○看護職員を確保するため、無料職業紹介事業を拡大し、サテライト（支所）を設置【新規】 等	(債務 288,000) 1,409,308	(債務 288,000) 1,374,960	(債務 288,000) 1,343,772
介護人材の確保・育成・定着	○魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証の拡充 ○外国人介護人材の確保・定着のため、事業所向け研修会の実施や日本語学習に対する支援 ○介護未経験者に対する入門的研修の実施【新規】 等	130,688	130,688	125,681
合 計		(債務 288,000) 4,032,518	(債務 288,000) 3,462,121	(債務 288,000) 3,066,524 (繰越 317,428)

成果目標

- ・地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数 2,800 施設（～R 2）
- ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関の数 323 機関（～R 5）

- ・介護サービス整備量 居宅：225,816人，地域密着：26,848人，施設：25,894人（～R7）
- ・認知症介護基礎研修の修了者数 3,840人（～R7）
- ・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 71.3%（～R7）
- ・県内医療に携わる医師数（人口10万人対） 264.6人以上（～R4）
- ・医療施設従事看護職員数 45,276人（～R5）
- ・介護職員数 54,762人（～R5）

令和元年度実績

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対する補助：5施設

○ ICTの活用

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	506施設	2,000施設	755施設

- ・地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため，地域医療連携情報ネットワークの機能強化を推進

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・広島大学による，IoTなどのデジタルを活用した医療情報ネットワークの構築や，ネットワークの中心となる中央機関の設置を支援

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	1市	125圏域	125圏域

- ・日常生活圏域全て(125圏域)において，目標どおり地域包括ケア体制を構築(平成29年度)

○ 在宅医療(医科・歯科・薬剤等)の充実

指標名	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	248機関	273機関	279機関

- ・新たに在宅医療に取り組む医師に対して，同行研修の実施，多職種連携強化のための研修を開催
- ・在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備の支援により，在宅における歯科診療機能が充実
- ・認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成す

るとともに、中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与

- ・ 在宅医療の実施に必要な知識・技能を習得した薬剤師を養成

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの強化

- ・ 在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため、多職種チームを編成し、リハビリマニュアルを作成するための検討会を実施し、マニュアル原案を作成

3 介護サービス基盤の整備

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (平成 30 年度)
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数 に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	居宅 177,693 人 地域密着 10,550 人 施設 21,746 人	居宅 180,647 人 地域密着 22,596 人 施設 23,073 人	居宅 173,428 人 地域密着 20,404 人 施設 21,745 人

○ 市町の第7期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

- ・ 小規模介護施設の整備支援（7市・16事業所）
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（7市・20事業所）
- ・ 介護医療院への転換整備支援（5市・10事業所）

4 介護サービスの質向上と適正化

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
多職種協働による自立支援型 介護予防ケアマネジメントに 取り組む市町数	2市町	10市町	16市町

- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等が、自立支援等への理解を深めるためのツールの作成（「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」）
- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修の実施
- ・ ケアマネジメント機能の強化のため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員が受講する法定研修や任意研修の評価・分析を実施

5 認知症サポート体制の充実

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
認知症患者の入院後 1年時点の退院率	56.9%	71.3%	【R2.10判明】

- ・ 専門医療による早期診断・早期対応から、リハビリテーション手技の開発などにより早期退院・地域移行を促進する体制の構築を目指し、認知症疾患医療センターが有する機能・ノウハウを活用し、認知症の医療的な助言が必要な介護事業所等に対し、医師や専門職によるアウトリーチ支援の実施と支援のマニュアルの整備を行うとともに、認知症総合食事リハビリテーシ

ョン手技（平成 29 年度開発）の普及に向けたマニュアル教材を作成

- ・ 認知症の早期発見・早期対応に向け、また、医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進のため、権利擁護制度の普及啓発及び金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (平成 30 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	254.6 人	前回調査比増	258.6 人
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	190.5 人	前回調査比増	195.1 人

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の就業あつせん、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保対策及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進め、広島大学ふるさと枠の卒業医師（第 4 期生・15 名）が、県内各地で医師業務を開始し、第 1 期生から第 3 期生までと合わせた 50 名のうち 22 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 本県において、特に不足している産婦人科医師を確保するため、広島県医師育成奨学金の返還免除対象となる「知事指定診療科」に産婦人科を指定（令和 2 年 4 月 1 日～）
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施など、県北、芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町への支援を実施

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
医療施設従事看護職員数	42,904 人	43,983 人	44,184 人 (速報値)

- ・ 看護師等養成施設への運営費の補助を行うとともに、県内就業を促進するため、インターンシップを実施する医療機関への財政支援やインターンシップの情報誌による PR を実施
- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修に対する助成（74 施設）や指導者研修等を実施するとともに、院内保育所の運営費の補助を実施（41 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、ナースセンターにおける無料職業紹介や復職前の看護職員

を対象とした研修協力病院での実践研修や事前研修を開催

- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、看護師の特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部助成
- ・ 勤務環境改善に関する事例発表（4施設）及び公開アドバイスを行うとともに、専門のアドバイザーによる病院訪問を実施

7 介護人材の確保・育成・定着

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (平成 30 年度)
介護職員数	47,375 人	51,502 人	50,280 人

○ 人材のマッチング

- ・ 福祉人材センターによる相談・マッチング [平成 26～令和元年度累計 114 名]
- ・ 就職総合フェア ～年 2 回開催 [平成 26～令和元年度累計 2,752 名参加 (309 就業)]
- ・ 16 市町で地域版協議会を設置し、地域実情に応じた対策を展開

○ 職場改善・資質向上 (令和元年度実績)

- ・ 優良法人「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録 [令和元年度末 144 法人]
(プラチナ認証 33 法人, スタンダード法人 111 法人)
- ・ 経営者・管理者向けセミナーの開催 [1,383 名]
- ・ 介護ロボット導入支援 (補助) [231 台]
- ・ 合同入職式 ～採用後 1 年以内の新人対象 [96 名]

○ イメージ改善・理解促進

- ・ 介護の日フェスタの開催 [11,200 名]
- ・ 小中高, 大学等への出前講座 [83 校・6,032 名]
- ・ 職場見学・セミナーの開催 [505 名]

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく。特に、回復期の病床数は不足することが見込まれるため、回復期病床への機能転換を促す必要がある。

○ デジタルの活用

- ・ 地域医療連携情報ネットワーク (HM ネット) については、新たに 4 病院 (呉医療センター, 呉市医師会病院, 福山医療センター, 庄原赤十字病院) が開示病院として加入した。使いやすさ向上のためのシステム改修や開示情報拡大の取組を行うとともに、地域を絞った集中支援や県内の有効事例の横展開等を進めたが、参加医療機関数は微増に留まった。そのため、従来からの普及促進の取組や現行の HM ネットについての見直しを行う必要がある。

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 糖尿病専門医が少ない地域に住む患者に対する遠隔での生活指導 (食事, 運動など) の実施

に向けて、患者のかかりつけ医や地域の協力医療機関と、実際の生活指導の運用について詳細を整理する必要がある。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内125の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、引き続き支援していく必要がある。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要であること、また、就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっており、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。
- ・ 緩和ケアへの対応や医療・衛生材料の適正使用といった、在宅医療現場における高度なニーズに対応するために、在宅医療薬剤師支援センターを活用し、引き続き在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。
- ・ 在宅医療の円滑な実施に必須となる、薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの強化

- ・ 家族用マニュアル・指導者用教材の作成に向けて、有効性を検証し、見直し・改善を行う必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。
- ・ 地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質の向上につなげるため、研修評価システムを再構築するとともに、多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続け

ることができる社会の実現を目指し、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

- ・ 国においては、政府全体で認知症施策をさらに強力で推進していくよう、平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」を設置するとともに、令和元年6月には認知症施策推進大綱がとりまとめられた。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 本県における医師の地域偏在や診療科偏在を解消するため、自治医科大学卒業医師や広島大学ふるさと卒医師等を市町等の要望に基づき、適切に配置していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の就業あっせんなど時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内研修の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え、運営に対しての財政的支援を行う必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は、増加傾向にあり令和5年度の目標は達成する見込みであるが、高齢化社会の進行等に伴い、看護職員の更なる確保が必要である。
- ・ 若年人口が減少する中で、県内就業率の低い看護系大学卒業者数は、ほぼ横ばいであるのに対し、県内就業率の高い准看護師課程や2年課程は受験者卒業者数が減少していることから、県内就業率が低下している。
- ・ 若年人口の減少や多様な就労・社会参加の促進の流れを踏まえ、今後は離職防止や復職支援を強化する必要がある。
- ・ 就業1年未満、1～3年目の離職率が高い状況が続いている。
- ・ 看護師等免許保持者の届出制度による届出者数が全国8位であり、ナースセンターによる再就職者は増加傾向にある。
- ・ 特定行為及び認定看護師の研修受講者が増えておらず、育成を促進する必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 我が国の全産業において労働力人口の減少による深刻な人手不足の中、広島県の有効求人倍

率は、全国でも高い数値（1.64倍／R2年4月：全国第4位）となるなど、採用環境が非常に厳しい。

- ・ こうした中、県内の介護職員数は着実に増加しているものの、事業所の人手不足感は拭えず、離職率は、16.2%と依然として高い状況にある。
- ・ 一方、優良と認証された「魅力ある福祉・介護の職場宣言」法人の離職率平均はR1実績で8.10%であることから、「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け、福祉・介護サービス関連法人自らが取り組む職場改善を重点的に促進することが必要である。
- ・ 同時に、専門機関と連携した効果的な人材マッチングや、求職者だけでなく一般に広く遡及するイメージ改善・理解促進に継続的に取り組む必要がある。
- ・ また、医療依存度の高い高齢者の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等実施体制の強化が必要である。
- ・ また、平成30年度の法改正により、外国人の受入制度に「特定技能1号」が追加され、留学や技能移転ではなく、就労目的での受け入れが可能となった事などから、外国人材の適切かつ円滑な受け入れに向けたさらなる取組が必要である。
- ・ 介護ロボットとICT機器を連携することで、介護現場の業務の効率化・生産性向上及び介護職員の負担軽減に向けた取組が必要である。

令和2年度の取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換やダウンサイジング、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援や、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。

○ デジタルの活用

- ・ 県が推進するデジタルトランスフォーメーションの流れに沿った、HMネットの見直しを行う。具体的には、既存のネットワーク基盤及び医療分野におけるデジタル技術を活用した、医療機関や県民にとって高付加価値な情報連携基盤の構築を検討する。併せて、感染症拡大防止に係るWeb会議システムの利用促進や、救急医療との連携の試行等を行っていく。

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 医療連携の推進と診療レベルの全県的な均一化に向けて、糖尿病専門医が少ない地域での生活指導への遠隔介入のモデル的な実施、将来的な全県展開やAIの活用を行うための研究などの取組を支援する。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 国の動向や評価する市町の意見を踏まえ評価基準を変更する。
- ・ 日常生活圏域単位での要介護度、1人当たりの医療費・介護費用等を経年分析することによ

り、定量的評価を実施する。

- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 県内で在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、新たに在宅医療に取り組む医師に対して、実践的な同行研修及び多職種連携研修を引き続き実施する。
- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。
- ・ 県内の中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため、それらの地域に就業を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等により、修学・就業支援を行う。
- ・ 在宅医療薬剤師支援センターを活用し、薬剤師のスキルアップ及び在宅医療に必要な医療・衛生材料の安定供給を推進する。
- ・ 無菌調剤をはじめとした、より高度な知識・技能を有する薬剤師の養成を実施する。
- ・ 薬剤師と多職種との連携を推進するため、退院時カンファレンス等への同行研修を実施する。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの強化

- ・ 家族用マニュアル・指導者用教材の作成に向けて、有効性を検証し、見直し・改善を行った後、県内のリハビリ実施機関に配付する。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、引き続き市町や事業者の取組を支援する。
- ・ また、新型コロナの感染拡大防止対策に係る支援を行う。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 引き続き、自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため、市町へアドバイザーを派遣し、支援を行う。
- ・ 平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い、標準化の手法を普及する。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により、研修の質の向上に取り組む。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、医療・介護等

が連携した取組の推進とともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。

- ・ 認知症施策推進大綱の策定等により、今後、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 昨年度策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域卒医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネイト業務の支援を行う。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について、経費の一部を補助する。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 看護師等養成施設の運営を支援するとともに、インターンシップの参加促進を図る。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境づくりを支援する。
- ・ 新人集合研修に加え、就業2～3年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修を実施する。
- ・ 看護職員等の定着を図るため、ナースセンター内に設置した窓口において職場改善に関する相談に応じるとともに、アドバイザーによる勤務環境改善の支援を行う。
- ・ 令和2年9月のナースセンター・サテライト福山の移転に合わせ、改めてナースセンター離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、復職支援事業を行う。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為研修制度の周知を図るとともに、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。
- ・ 「保健医療計画」の中間見直しに合わせ、看護職員の新たな需給推計を行う。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 介護職員数は、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年には、約6,400人の不足が生じると推計されており、中長期的には、この需供ギャップを縮小させる必要がある。
- ・ 福祉・介護人材確保等総合支援協議会を中心として、引き続き①人材のマッチング、②職場改善・資質向上、③イメージ改善・理解促進の3つの柱に沿った施策を総合的に推進する。
- ・ 地域の実情に応じた人材確保策を図るため、市町ごとの「地域人材確保推進協議会」を支援するとともに、二次保健医療圏単位での市町間連携や全体の底上げを視野に入れた情報共有の場をつくる。
- ・ 人材マッチングについては、多くの参加者が見込める都市部での就職フェアの開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携やWeb求人説明会の開催などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 職場改善・資質向上については、働きやすさやサービスの質の向上等について一定以上の基準をクリアした優良法人の認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録を促進し、更なる職場改善等の取組を支援し、波及させることで業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ また、初任者から経営者層まで、資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上等、段階に応じた体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ さらに、介護現場における業務とそれを担うべき従事者の分化を進めるとともに、週休3日制・短時間シフト制の導入など働き方の多様化を促進するとともに、ICTや介護ロボットの活用等による職員の負担軽減や業務の効率化を促進する。
- ・ イメージ改善・理解促進については、全国的なポジティブキャンペーンと連動しつつ、介護現場の実情等を紹介する冊子の配付等を通じてイメージ改善を図ると同時に、小中高校生向けの職場体験・出前授業や、保護者や教育関係者等を対象としたセミナーの開催等、介護について関心を持つ機会や接点を広げる。
- ・ 医療依存度の高い高齢者等の増加に備え、介護職員等による喀痰吸引等業務の従事者や指導者を養成する研修実施を支援する。
- ・ 外国人材の介護現場への受入については、福祉・介護業界において、在留資格「介護」、介護技能実習、特定技能1号等の制度の基本的な理解を進めると同時に、既に外国人材を受け入れている施設等の事例に基づいたリスク・ノウハウの共有を図るため、県内各地でセミナーを開催する。
- ・ また、在留資格「介護」の取得を目指し、介護福祉士養成校に対し、在籍する留学生の日本語等の習得を支援するためのカリキュラム外の取組に対する支援を行う。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>医療・介護</td> </tr> <tr> <td>45</td> <td>医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>介護サービス基盤の整備</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	医療・介護	45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。	②	介護サービス基盤の整備
分野	安心な暮らしづくり									
領域	医療・介護									
45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。									
②	介護サービス基盤の整備									
担当課	地域福祉課，障害者支援課									
事業名	社会福祉施設整備費補助金（一部国庫） 【一部新規】									

目的

社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。

事業説明

対象者

社会福祉法人等

事業内容

国の平成30年度補正予算を活用し，利用者等が身近な地域で安心して支援等を受けられるよう安全対策等を推進する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額※	最終予算額	予算執行額
<障害者（児）施設> ○ 重症心身障害児の放課後等デイサービス事業所の創設に係る補助 [アルピナ（福山市）] ○ 倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に係る補助 [ホームわかば（尾道市）] [サルビア荘（尾道市）] ○ 非常用自家発電設備の整備に係る補助 [障がい者支援施設ニューライフ君田（三次市）] [清風会吉田工場（安芸高田市）]	160,284	160,284	56,433
<高齢者福祉施設> ○ 非常用自家発電設備の整備に係る補助 [特別養護老人ホームハートフル竹原中央（竹原市）] ○ 倒壊の危険性のあるブロック塀の改修に係る補助 [軽費老人ホームコーポまとば（竹原市），ケアハウスサンライズ港町（三原市），介護療養型老人保健施設みのり（府中市），特別養護老人ホーム大崎荘（大崎上島町）]	132,047	132,047	17,192
合 計	292,331	292,331	73,625

※平成30年度2月補正予算

成果目標

- 社会福祉施設等の利用者等の安全・安心の確保

令和元年度実績

- 障害者（児）施設のうち，非常用自家発電設備の整備等に必要な経費として，5施設（アルピナ，ホームわかば，サルビア荘，ニューライフ君田，清風会吉田工場）に対して補助金（56,433千円）を交付した。

- 高齢者福祉施設のうち、非常用自家発電設備の整備に必要な経費として、特別養護老人ホームハートフル竹原中央に対して補助金（3,850千円）を交付した。
- また、ブロック塀の改修に必要な経費として、4施設（軽費老人ホームコーポまとは、ケアハウスサンライズ港町、介護療養型老人保健施設みのり、特別養護老人ホーム大崎荘）に対して補助金（13,342千円）を交付した。
- 整備に係る予算の確保が可能であった法人が限られたことや、国の示した補助対象施設が限定的であったこと等により、実際に整備を実施した施設数が当初見込から減少したため、予算執行額が最終予算額を下回った。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：中高年保健対策費
担当課	地域包括ケア・高齢者支援課
事業名	高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業（単県） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
施策	49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
	① 健康づくりによる生活の質の向上

目的

健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2，要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減するため、「運動」と「人の社会的つながり」の両機能を併せ持つ「通いの場」の設置を加速させ、介護予防の推進を図る。

事業説明

対象者

県内の高齢者

事業内容

「通いの場」の拡充に向けて、人材育成の充実と関係機関のネットワーク構築を図る。加えて、体操の改善効果を「見える化」し、設置数・参加者数の増加につなげる。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
ネットワーク構築	○ 圏域における関係者間のネットワーク体制を構築するため、広域支援センターを核とした連絡会議を設置【新規】 ○ 「通いの場」の立上げ支援を充実するため、広域支援センターによる地域リハビリテーション専門職の派遣調整を実施【新規】	7,355	7,355	5,207
人材育成の加速	○ 立上げ支援を行う地域リハビリテーション専門職に対する実践的な研修の実施〔基礎研修・専門研修〕 ○ OJTにより地域リハビリテーション専門職を育成する，県アドバイザーの派遣【拡充】	5,941	5,941	5,790
「通いの場」リーダーの育成	○ 「通いの場」の活性化に向けた、「通いの場」リーダーに対する先進事例の共有やスキル向上等の研修の実施【新規】	3,017	3,017	400
改善効果の「見える化」推進	○ 参加者の継続意欲の向上と設置数・参加者数の増加を図るため，体力測定結果の継続的な調査・分析による，改善効果の「見える化」を推進【新規】	3,000	3,000	2,668
合計		19,313	19,313	14,065

成果目標

○ ワーク目標：「要支援1・2，要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減

(H29実績) 9.8% (R1目標) 9.6% (R5目標) 8.6% 《全国平均以下》

- 事業目標 : 「通いの場」の設置数 1,600 箇所
「通いの場」の参加者数 32,000 人

令和元年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減	10.0% (平成28年度)	9.6% 《全国平均以下》	9.8%

[事業目標]

指標名	基準値	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
「通いの場」の設置数	1,206 箇所 (H30.9 末)	1,600 箇所	1,657 箇所
「通いの場」の参加者数	26,314 人 (H30.9 末)	32,000 人	36,122 人

- 介護予防市町担当者会議を開催し、先進事例の共有と意見交換を行った。
- 全市町を訪問し、「通いの場」の設置の加速及び口腔指導、栄養指導（調理教室）などの取組の必要性を説明するとともに、特徴的な事例の情報を収集した。
口腔指導：8市町 539 箇所 栄養指導：5市町 266 箇所 会食：7市町 97 箇所
茶話会：11市町 179 箇所 認知症予防：6市町 488 箇所 調理教室：2市町 30 箇所
- 広域支援センター連絡会議を2回開催し、特徴的な事例の情報共有や各圏域の取組状況の情報交換を行った。
- 広域支援センターが各圏域でネットワーク会議を2回開催し、特徴的な事例の情報共有や各市町の取組状況の情報交換を行うとともに、市町からの要請に応じて、立上げ支援、体操指導、体力測定等のためのリハビリテーション専門職の派遣調整を行った。
派遣調整回数：745回（PT455人，OT293人，ST29人，管理栄養士2人）
- リハビリテーション専門職に対する基礎研修を4回、専門研修を6回開催し、355人の人材を育成した。専門研修では、経験豊富なリハビリテーション専門職がファシリテーターとして参加し、研修の質を向上させた。
研修修了証交付者数 429人（H31.3 末）⇒ 784人（R2.3 末）
- 県アドバイザーを派遣し、「通いの場」の支援機関（市町、地域包括支援センター、サポートセンター等）に対して、「通いの場」の立上げや継続に関する助言等を行った。
派遣回数：9市町 13回
- リーダー（世話人）のモチベーションの維持や「通いの場」のマンネリ化を防止するため、リーダー育成研修・参加者交流会の開催に向けた支援を行った。
リーダー育成研修：5市町 6回 参加者交流会：11市町 14回
- 市町に「通いの場」の参加者の体力測定結果のデータ収集に協力してもらい、参加者の継続意欲の向上と新たな「通いの場」の設置・参加の呼び水として活用してもらうため、改善効果を「見え

る化」した報告書を作成した。

収集データ数：17市町 2,704人（新規），854人（継続）

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「通いの場」の拡充など高齢者の介護予防の推進に取り組んだが、「要支援1・2，要介護1」の認定率の低減がわずかに留まったことから、目標値を達成することができなかった。しかしながら、令和5年度の目標値は全国平均以下としており、全国平均（8.9%）との差は0.1ポイント改善している。
- 全市町を訪問し「通いの場」の設置の加速に向けた働きかけを行ったことやリハビリテーション専門職を育成し市町との関係性の構築を進めたことなどにより、「通いの場」の目標値を達成した一方で、未だ設置が進んでいない市町がある。
- 新型コロナの拡大防止のため、活動を自粛していた「通いの場」の再開と高齢者が居宅においても健康を維持できる取組を支援していく必要がある。

令和2年度の実績と取組方向

- 人生100年時代を生涯にわたって健やかでこころ豊かに暮らしていくことができるよう、広域支援センター、市町などの支援機関と連携して、「通いの場」の設置や口腔指導、栄養指導（調理教室）などの導入により、フレイル対策など介護予防を推進し、「要支援1・2，要介護1」の認定を受けた高齢者割合の低減につなげる。
- 「通いの場」の立上げや継続を支援するリハビリテーション専門職の育成による市町への支援強化に併せて、設置が進んでいない市町への働きかけを継続し、「通いの場」の設置数、参加者数の増加を図る。
- 新型コロナの拡大防止のため、活動を自粛していた「通いの場」の再開に向けて、「通いの場」で実施する感染予防対策を周知していくことに加え、啓発リーフレットの配布や体操動画の発信などにより、高齢者が居宅で実践できる健康づくりを支援していく。
- 「通いの場」の参加者の体力測定結果のデータや参加者へのアンケートにより、新型コロナの拡大防止による「通いの場」の活動自粛が参加者へ与える影響を把握し、今後の支援策を検討する。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	健康対策課
事業名	被災者支援こころのケアチーム運営事業（国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
50	市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。
①	うつ病の早期対応・自殺の予防

目的

平成 30 年 7 月豪雨の被災者の孤立死や自殺の発生防止並びに生活再建に向けた市町及び市町地域支え合いセンターの活動を支援するため「広島こころのケアチーム」を運営する。

事業説明

対象者

県民（県内における平成 30 年 7 月豪雨の被災者及びその支援者）

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
<ul style="list-style-type: none"> 被災者のこころのケアの実施体制の整備 市町等が行うこころのケアに関する後方支援，技術的助言，支援者支援 市町等が行う仮設住宅等での出張相談に対する支援 こころのケアに関するデータの集積等 	32,345	32,345	31,857
合 計	32,345	32,345	31,857

成果目標

○ 中長期目標：

平成 30 年 7 月豪雨災害の被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを継続的かつ包括的に実施することで、孤立死や自殺リスクの増大等様々なリスクを軽減する。

○ 事業目標：

地域支え合いセンターのスキルアップ受講市町数 13 市町

令和元年度実績

- 被災者支援として、電話相談，来所相談，訪問相談，相談会，集団プログラム等を通じてこころのケアを行った。
- 支援者支援として、市町や地域支え合いセンター職員を対象に、復興期の被災者の心理的特徴を踏まえた事例への助言や支援者自身のセルフケアに関する研修会等を企画し開催した。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 発災から 2 年を経過し、仮設住宅から災害公営住宅への転居等、住宅環境の変化がある被災者が出てくることから、復興期における被災者の心理的な変化等を理解し支援を継続する必要がある。

令和 2 年度の取組方向

- 仮設住宅から災害公営住宅への移転等に伴う住居環境の変化、経済状況やコミュニティの変化などによるこころの不調が予測されるため、早期対応，早期支援を行うために、市町や地域支え合いセンターの職員との会議や協議の場へ参加し，継続した支援を行う。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：精神保健費	分野 安心な暮らしづくり 領域 健康 50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ① うつ病の早期対応・自殺の予防
担当課	健康対策課	
事業名	いのち支える広島プラン推進事業（一部国庫） 【一部新規】	

目的

いのち支える広島プランの施策体系に沿って、早期対応のための人材育成、県民への普及啓発、各種の要因に働きかける相談体制の整備及び地域支援活動強化等の取組を他機関と連携して行い、自殺死亡率を低下させるための総合的な取組の推進を図る。

事業説明

対象者

県民、保健所及び市町職員、保健医療関係者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
普及啓発及び人材育成 ・ 9月の自殺予防週間に合わせた重点的な広報の実施 ・ 地域で声かけを行うゲートキーパーの活用 ・ 地域うつ病対策医療連携研修の開催	3,537	3,537	2,988
相談支援 ・ 電話相談窓口の設置 ・ 若者が相談しやすい体制づくりのための SNS 相談窓口を開設【新規】	6,330	6,330	6,061
地域活動支援 ・ 広島県自殺対策推進センターの運営（連携調整・人材育成等） ・ 自殺未遂者に対する支援体制の整備等	15,903	15,903	14,295
関係機関との連携・協働 ・ 市町の自殺対策事業に係る費用の一部の助成 ・ 自殺対策連携協議会の開催	25,384	25,384	19,624
合 計	51,154	51,154	42,968

成果目標

○ ワーク目標：

人口 10 万人当たりの自殺死亡率 令和元年目標：15.4%，令和 4 年目標：14.2%以下

○ 事業目標：

若者が相談しやすい SNS 相談窓口における 19 歳以下の相談件数 60 件/月

令和元年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成 28 年度)	(平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
自殺死亡率	15.4	15.4	15.4	【R2.9 判明】

[事業目標]

指標名	基準値 (平成 28 年度)	(平成 30 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
SNS を活用した 19 歳以下の相談件数	—	—	60 件/月	651 件/月

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 若い世代が悩みを相談しやすい体制をつくるため、SNS を活用した相談体制の取組を行ったことなどにより、「SNS を活用した 19 歳以下の相談件数」は目標を大きく上回った。「全体の自殺死亡率」についても、平成 29 年度の 16.2%から、平成 30 年度の 15.4%と減少に向けて概ね順調に推移している。
年代別に見ると、若者の自殺者数は他世代に比べ減少幅が鈍いため、相談ニーズを踏まえ、取組を見直す必要がある。
- あらゆる世代の自殺予防に取り組むためには、こころの不調に気づくための普及啓発や人材の育成、地域の関係機関との連携の強化、自殺未遂者への積極的な支援も必要である。

令和 2 年度 of 取組方向

- 若い世代が気軽に相談できる SNS を活用した相談窓口をより幅広い層が利用できるよう年間を通じて開設し、リスクに応じて、電話や対面相談での相談につなげるなど、継続的な相談支援を行うことにより自殺予防を図る。
- 相談支援及びゲートキーパーなどの人材育成や自殺未遂者支援の充実、地域における関係機関との連携体制の構築等、地域の特性に合わせた取組を進める。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	分野 領域 施策	安心な暮らしづくり
担当課	がん対策課，薬務課		健康
事業名	「がん対策日本一」推進事業 (がん予防・がん検診) (一部国庫) 【一部新規】		52 ①

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」，「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して，「がん予防・がん検診」，「がん医療」及び「がんと共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の3つの分野のうち「がん予防・がん検診」の目標達成に向けた取組を強化する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ たばこ対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法に規定する新たな受動喫煙防止対策等について県民及び飲食店等に周知し，施設管理者に課せられる受動喫煙防止対策を徹底【新規】 ○ ウイルス性肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し，肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 ・ 広島県肝疾患患者フォローアップシステムを活用した，肝炎ウイルス陽性者の継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの進行を予防 	13,195	13,195	8,645
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診受診率向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進，市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援及び職域の女性が受診しやすい環境を整えるなど短期集中型の受診強化事業を実施 ○ がん検診精度管理推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が実施するがん検診の精度向上のため専門家による評価・助言・研修等を実施 	46,562	45,694	42,120
合 計		59,757	58,889	50,765

成果目標

- ワーク目標： がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）
 （H28実績）73.1人 （R1目標）65.3人 （R5目標）58.0人以下
 がん検診受診率
 （H28実績）胃40.5%，肺42.1%，大腸38.8%，子宮40.2%，乳40.3%
 （R1目標）全て45%以上 （R4目標）全て50%以上
- 事業目標： がん予防 肝炎ウイルス検査の受検率50%
 がん検診 がん検診一斉受診月間における受診者数2,108人

令和元年度実績

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひろしま肝疾患コーディネーター」を119人養成するとともに、認定を受けた肝疾患コーディネーター219人に対し、継続研修を実施した。 ・ 平成30年度までに肝疾患患者フォローアップシステムに登録した者に対し、医療機関への受診勧奨を実施した。（平成31年度受診勧奨者数：2,594名、令和2年3月末登録者数：2,768人） ・ 肝疾患患者フォローアップシステム登録者に対し、初回精密検査費用（利用者数：22人）及び定期検査費用（利用者数：349人）を助成した。
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診啓発キャンペーンへの認知度は平成26年度から80%以上を維持しており、認知した県民の半数以上が啓発キャンペーンにより「がん検診」に関心を持った。 [インターネット調査] 64.3% (H25.1) ⇒ 84.4% (R2.3) ・ 市町検診の精度管理に関するデータの分析結果をもとに、市町ごとに取組の評価・助言を行うとともに資質の向上のための講習会を開催した。

指標名	基準値	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	73.1【H28年】	65.3	【R2.12月判明】
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	6.6【H27年】	5.7	【R2.12月判明】
がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3%【H28年】	全て45%以上	胃:41.3% 肺:45.9% 大腸:41.0% 子宮:43.6% 乳:43.9%
市町がん検診 精密検査受診率	胃:78.9% 肺:72.0% 大腸:70.4% 子宮:72.3% 乳:83.1%【H27年度】	胃:85.9% 肺:84.3% 大腸:83.3% 子宮:85.0% 乳:87.9%	【R4.3月判明】

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ がん予防

・ ウイルス性肝炎対策

保健所や医療機関等での無料肝炎ウイルス検査体制を確保していることなどにより、受検率が増加（H28：41.2％，H29：43.3％，H30：45.4％）し、肝炎ウイルス陽性者の早期発見・早期治療が進んだため、H30年度の肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の目標値を達成した。（目標値：5.8，実績値：5.8）

一方、これまでに肝疾患コーディネーターを1,426名養成し、その職種や職場に応じた役割が求められるが、研修機会が不十分であることや、各職場において役割の重要性を認識されていないなど、職場内で活動しやすい環境が必ずしも整っていないといった課題がある。

さらに、肝炎ウイルス検査で陽性が判明しても医療機関を受診していない者や、一度は受診しても継続して受診していない者がいることから、適切な受診の必要性を周知するとともに、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録を促進するなど、継続的な受診を定着させる対策の強化が必要である。

○ がん検診

- ・ キャンペーンの展開により、高い認知度は維持しているが、市町国民健康保険の加入者及び健保組合の被扶養者の受診率が低いことや協会けんぽに加入している中小企業においてがん検診未実施の企業が多いことなどにより、受診率は40%前後に留まっている。
- ・ 精密検査受診率については、精密検査結果の把握方法の実態が正確に把握できていないことから、根本的な課題を整理し、県医師会等と連携して効果的な対策を実施する必要がある。

令和2年度を取組方向

○ がん予防

・ たばこ対策

令和2年4月に全面施行された健康増進法による新たな受動喫煙防止対策について、県民への周知及び施設管理者等に対する相談指導等を実施し、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を効果的に推進する。

・ ウイルス性肝炎対策

これまでに養成した肝疾患コーディネーターを効果的に活用する方法を検討する。

また、肝疾患患者フォローアップシステムについては、陽性者への受診勧奨や継続受診を促すための効果的な運用方法を検討し、更なる機能向上を図る。

さらに、国の制度改正に基づき、初回精密検査費用の助成対象に、妊婦健診又は手術前検査における肝炎ウイルス検査で陽性が判明した者を追加することにより、肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び早期受診に繋げるとともに、併せて肝疾患患者フォローアップシステムや検査費用助成制度の周知を図ることにより、肝炎重症化・肝がん予防を推進する。

○ がん検診

- ・ 効果の高い個別の受診勧奨・再勧奨の手法について、市町への導入支援を行うとともに市町研修会などを通じ県内全市町への波及を図る。また、がん検診を実施していない又は、受診率の低い

中小企業への個別訪問を行い、事業主に対する直接的な働きかけを行い、検診の実施及び受診の促進を図る。

- ・ 精密検査受診率向上対策の課題の解決に向けて、市町が実施している受診状況の把握や検査結果報告との関連など目的を明確にした上で、精密検査の受診結果を確実に把握するための仕組みづくりに取り組む。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	医療型短期入所施設補助事業（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
55	県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。
②	障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築

目的

医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児（者）（医療的ケア児（者））が増加しており、病院の病床を活用した医療型短期入所事業を展開し、家族等介護者のレスパイトを含めた在宅支援を推進する。

事業説明

対象者

医療的ケア児（者）、家族等介護者

事業内容

医療的ケア児（者）に対応可能な短期入所施設が不足している尾三圏域及び備北圏域に、病院の病床を活用した医療型短期入所事業を展開し、短期入所の定員を確保する。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○医療型短期入所施設補助事業			
◆尾道市立市民病院：1名 （利用市町：尾道市、三原市、世羅町、府中市）	3,092	3,092	959
◆市立三次中央病院：2名 （利用市町：三次市、庄原市、安芸高田市、世羅町、尾道市）			
合 計	3,092	3,092	959

成果目標

○ ワーク目標：県内の医療型短期入所定員数（H29実績）43名（R元目標）46名（R3目標）88名

令和元年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 （平成29年度）	目標値 （令和元年度）	実績値 （令和元年度）
県内の医療型短期入所定員数	43名	46名	48名

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響等により、備北圏域における医療型短期入所事業の開始には至っていないものの、空白地域であった尾三圏域に施設が開設され、県全体における定員は増加しつつある。
- 今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから、引き続き医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。

令和2年度の方針

- 尾道市立市民病院及び市立三次中央病院の利用者増に向けた周知のほか、新規病院や介護老人保健施設等の開拓や、医療的ケア児等に対応できる看護職員及び介護職員の育成等に取り組み、入所定員の上積みを図る。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉 施策 55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ② 障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築
担当課	障害者支援課	
事業名	発達障害地域支援体制推進事業 (一部国庫) 【一部新規】	

目的

発達障害児（者）とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるように地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

事業説明

対象者

発達障害児（者），市町職員，事業所職員，学校職員，医療機関職員 等

事業内容

市町，事業所等が，発達障害児（者）の特性に沿った対応ができる地域支援体制を整備するとともに，診療医養成研修の実施等，医療機関，事業所，教育機関等における人材育成を実施する。また，家族支援体制の整備を図るとともに，医療機関の役割分担と支援機関と医療機関との連携などによる医療機関ネットワークを構築する。

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
地域支援体制の整備	○ 医療機関等が，発達障害児（者）の特性に沿った対応ができるよう，総合的な支援を実施	国 1/2 県 1/2	10,985	10,985	10,957
人材育成	○ 学校や医療機関等に対し，発達障害児（者）の特性に配慮した支援ができるようスキルアップ研修等を実施		3,959	3,959	3,715
家族支援体制の整備	○ 発達障害児・者の家族支援体制の充実を図るため，相談・助言体制の整備を行うとともに，発達障害のペアレント・トレーニング実施者養成研修を実施		3,529	3,529	3,477
発達障害医療体制の整備	○ 発達障害の診療ができる医師の養成等を行うため，拠点医療機関を設置し，陪席研修等を実施 ○ 診療の円滑化を図るため，アセスメントやカウンセリングを支援機関で実施【新規】		14,036	14,036	13,490
児童発達支援センター等の強化【新規】	○ 身近な地域での発達支援体制充実のため，療育拠点である児童発達支援センター等において保育園等子育て支援機関への研修等を実施するとともに，障害の疑いのある児童等への支援内容の検討や関係機関との連携を実施		20,240	20,240	16,547
合 計			52,749	52,749	48,186

成果目標

- ワーク目標 : 1か月以上の初診待機者数(推計値) (R元) 4,036人 (R4) 0人
- 事業目標 : 発達障害診療医師数 186人

令和元年度実績

- 発達障害医療機関ネットワーク構築事業
 - ・ 地域における円滑な発達障害の診療体制を構築するため、高度な専門的医療を提供する医療機関を拠点医療機関と位置付け、地域の医師に対し、発達障害の臨床を学ぶ陪席研修等を実施し、発達障害の診療ができる地域のかかりつけ医を養成するとともに、専門医とかかりつけ医との連携体制の構築を図った。
陪席研修受講医師数 : 35名

[ワーク目標]

指標名	基準値	目標値	実績値
1か月以上の初診待機者数(発達障害の診療に係るもの)(推計値)	2,728人 (平成29年度)	4,036人 (令和元年度)	2,906人 (令和元年度)

[事業目標]

指標名	基準値	目標値	実績値
発達障害診療医師数	158人 (平成29年度)	186人 (令和元年度)	187人 (令和元年度)

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- これまでの取組により、1か月以上の初診待機者数は目標値より減少しているが、初診待機解消に向けた医療機関と支援機関との連携体制や、受診前からの市町等における療育支援及び保護者支援体制は十分に整備されていない。
- このため、支援機関と医療機関の連携体制構築により初診の効率化を図るとともに、地域における受診前からの療育及び保護者支援体制の整備を図り、経過観察層や育児不安層の初診待機を減少させる取組が必要である。

令和2年度を取組方向

- 身近な地域で発達障害に係る必要な医療が受けられるよう、新型コロナの拡大防止に留意した上で、専門医療機関における陪席研修や発達障害診療医養成研修、医療スタッフの養成研修を実施し、人材の確保・育成に取り組む。
- 平成31年度から呉地域で実施している「発達障害診療円滑化支援事業」を福山地域、県北西部地域においても実施し、初診待機中から、外部の機関が発達障害の診療に必要なアセスメントを行うことで、診断医療機関へ適切に引き継ぎ診療の円滑化を図るとともに、支援機関と医療機関との連携体制を整備する。

- 令和2年度新規事業である「スクリーニング機能強化事業」において、乳幼児健診等での選別・ふるい分け機能の精度を高め、その後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援に取り組むことで、経過観察層や育児不安層の初診待機を減少させる。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉 56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ① 児童虐待の防止
担当課	こども家庭課	
事業名	東部こども家庭センター一時保護所増改築検討事業（単県）【新規】	

目的

狭隘化している東部こども家庭センター一時保護所について、適切に被虐待児等を保護できる体制を整えるとともに、一時保護の環境の改善を図る。

事業説明

対象者

東部地域の配慮が必要な子供・家庭

事業内容

東部こども家庭センターについて、一時保護件数の増加に伴い一時保護所が狭隘化していることから、保護児童の適切な環境の確保のため、増改築に向けた検討を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
東部こども家庭センター一時保護所の環境改善について、有識者を含めた検討の実施【新規】	5,620	5,620	3,858
合 計	5,620	5,620	3,858

成果目標

- ワーク目標：特別な支援が必要な子どもと家庭の相談支援機能の強化
- 事業目標：適切に被虐待児等を保護できる環境の確保に向けた検討の実施

令和元年度実績

[ワーク目標]

- 東部こども家庭センター一時保護所の環境改善について、有識者を含めた検討を実施した。

[事業目標]

- 上記の検討を踏まえた基本構想・基本計画を策定した。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 適切に被虐待児等を保護できる環境を早急に確保するため、令和3年度に一時保護所増改築工事に着手できるよう、令和2年度には、基本設計、実施設計を行う必要がある。

令和2年度の実行方向

- 東部こども家庭センター一時保護所の問題等の解決に向けて、増改築に向けた基本・実施設計等を行う。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉 56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援
担当課	こども家庭課	
事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (一部国庫)	

目的

ひとり親家庭の親が、安定した生活基盤を築くことができるよう、就職に有利な資格取得を目指すための貸付を行うことにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る。

事業説明

対象者

高等職業訓練促進給付金を受けるひとり親家庭の親

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額※	最終 予算額	予算 執行額
高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在籍し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金・就職準備金を貸付 【貸付額】 ・ 入学準備金 500 千円 ・ 就職準備金 200 千円 ※就職後 5 年間の実務従事により返還を免除	73,210	73,210	73,210
合 計	73,210	73,210	73,210

※平成 30 年度 2 月補正を含む。

成果目標

- ワーク目標：ひとり親家庭の親の就業率の向上
(R1 目標) 母子世帯 89.5%以上, 父子世帯 91.3%以上

令和元年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯 89.5% 父子世帯 89.7%	母子世帯 89.5%以上 父子家庭 91.3%以上	母子世帯 89.0% 父子世帯 90.2%

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和元年度に実施した「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」によると、就業していないひとり親のうち、8割が就業を希望しているが、病気や子供の世話等の都合により就業に至っておらず、個々の状況に合致した就職先を見つけることが困難な状況と考えられる。

令和 2 年度の取組方向

- ひとり親が相談しやすい時間帯に配慮し、夜間相談を実施する。
- 個人の状況に応じた就業に結びつけられるよう、ハローワークや市町の就業担当職員と連携して、高等職業訓練促進給付金の紹介や相談を実施する。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費
担当課	循環型社会課
事業名	災害廃棄物処理対策市町等連携事業

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	59 循環型社会の実現に取り組みます。
	② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

目的

平成30年7月豪雨災害に伴う災害廃棄物処理が円滑に進むよう市町に専門家を派遣し、技術的支援等を行うとともに、大規模災害時の適正・迅速な廃棄物処理のため、「広島県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町及び一部事務組合と連携した実効性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図る。

事業説明

対象者

市町等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
災害廃棄物 対応に係る 被災市町へ の専門家派 遣等	17,720	17,720	16,628
市町災害廃 棄物処理計 画策定支援	37,101	37,101	23,509
合 計	54,821	54,821	40,137

成果目標

- 事業目標：令和元年12月末までの県内災害廃棄物の処理完了
県内23市町において災害廃棄物処理計画策定完了

令和元年度実績

- 災害廃棄物の処理については、令和元年12月末で93.3%、令和2年3月末で99.9%となり、概ね処理が完了した。また、災害廃棄物の二次仮置場はすべて解消した。
- 令和元年5月に災害廃棄物処理に係る初動マニュアルを作成し、6月に研修・訓練を実施した。
- 災害廃棄物処理計画は、令和2年3月末で22市町が策定した。(残り1市)

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和元年12月末時点では、選別過程で生じた岩石の一部及び所有者の意向で解体が年明けとなった建物解体物等が残ったものの、市町の処理状況を定期的に把握しつつ、処理上の課題について専門家派遣による技術的な助言等を行い、概ね目標どおり処理が完了した。
- 災害廃棄物処理計画が未策定の1市については、令和2年9月末までに策定見込み。

令和2年度の取組方向

- 残る廃棄物の処理状況を市と共有しながら、すべての処理が完了するよう取り組むとともに、市町等との継続的な研修・訓練により、災害廃棄物処理体制の強化を図る。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
施策	① 県民の避難行動等の促進(自助)
	② 自主防災組織の活性化(共助)
	③ 県・市町の災害対処能力の向上(公助)

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって、県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織等、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
<ul style="list-style-type: none"> ○ 報道機関との連携による「知る」取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ、ラジオ、CATV 等を通じた広報活動 ・ 「みんなで減災」推進大使による周知活動 ○ インターネット広告による防災情報メール登録誘導 ○ 事業者が主体となった行動目標実践の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業が従業員に対して行う防災教育の実施の促進 ○ 防災教室・訓練への参加機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の担い手の掘り起し（高齢者サロン等） ○ 県民の避難行動に関する研究 ○ 県民意識調査の実施 ○ 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の運営 	48,913	48,397	44,190
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織による避難の呼びかけの体制づくり支援 ○ 自主防災組織の活動を推進する「防災リーダー」を養成する市町の支援 ○ 自主防災組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」の研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災アドバイザーのスキルアップ研修を実施 ○ 自主防災アドバイザーによる組織設立や活性化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活性化していない組織へ、自主防災アドバイザーを派遣して指導助言 ・ 他団体との連携による組織活性化及び活性化維持 	14,454	21,761	19,657
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の防災体制の充実・強化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町における初動・応急対応等の課題解消に向けて、短期集中して支援 ・ 市町長を含む災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援（5市町） ・ 階層別防災セミナーの実施 	33,636	28,399	25,805
合 計	97,003	98,557	89,652

成果目標

指 標		目標値 (令和元年度)	最終目標 (令和2年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	83.0%	90.0%以上
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	35.5%	40.0%
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	58.5%	60.0%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	64.2%	70.0%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	62.5%	70.0%
共助	自主防災組織率	94.5%	95.0%
	自主防災組織活性化率	76.0%	85.8%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消	防災体制の課題を毎年各市町1項目以上解消 (H32までに5項目以上解消)

令和元年度実績

指 標		基準値 (平成26年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	83.0%	68.5%
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	35.5%	31.1% ^{※3}
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	58.5%	41.5%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7% ^{※1}	64.2%	52.3%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9% ^{※1}	62.5%	49.0%
共助	自主防災組織率	88.6%	94.5%	94.0%
	自主防災組織活性化率	37.0% ^{※2}	76.0%	77.7%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	—	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消

※1 平成29年2月に実施した防災・減災に関する県民意識調査の数値

※2 平成27年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出

※3 防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の防災意識の醸成（自助）】

- 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の行動目標の起点となる「知る」取組を継続しつつ、「実践」に力点を置いた取組を進めてきたところであるが、平成30年7月の豪雨災害では実際に避難行動を実践された方は少なかった。このため、どのような要素が早めの避難行動に繋がるか、行動心理学や行動経済学などの専門家4名で構成される研究チームにより、詳細な研究を行ってきた。その結果、次のとおり早めの避難行動につながる要素が導き出された。
 - ・ 豪雨災害に関する正しい知識の習得
 - ・ 避難の実行可能性を高めるための避難場所の再考
 - ・ 「他者の力」の利用
- これらを踏まえ、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化し、より効果の高い被害防止策を構築していく必要がある。
- なお、目標と実績の主な乖離要因については、次のとおりである。
 - ・ 災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認については、困っていることとして、「どうやって確認するか分からない」という人が約41%で最も高くなっている。また、確認していない人について、生活形態別では「学生」が約43%で最も高くなっている。
 - ・ 防災教室・防災訓練への参加については、参加しなかった理由として、「仕事や家事・育児で忙しかった」という人が約40%と、最も高くなっている。
 - ・ 家具等の転倒防止については、行っていない理由として、「手間や費用がかかる」「どのようにすれば良いか分からない」という人が合わせて約51%いる。

【自主防災組織の活性化（共助）】

- 地域の防災力の向上に向けて、自主防災アドバイザーによる自主防災組織の設立支援や、市町の自主防災リーダー育成支援など、自主防災組織の育成強化に取り組んできたことにより、自主防災組織率・自主防災組織の活性化率について、おおむね目標を達成した。
- しかしながら、発災前から防災活動を行っている自主防災組織が少ないことから、22の自主防災組織をモデルとして、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築に取り組み、体制構築に関するノウハウや実例を取りまとめたマニュアルを作成した。

【市町防災体制の強化支援（公助）】

- 平成27年度から市町防災体制の強化に取り組んできたところであるが、昨年の7月豪雨災害ではほとんどの市町が避難指示の発令が遅れるなど、初動・応急対応を行う体制等に課題があることがわかった。

令和2年度の取組方向

【県民の避難行動等の促進（自助）】

- 研究チームによる研究結果を踏まえ、新たに次のことに取り組んでいく。
 - ・小学校のすべての児童や、自主防災組織の活動に取り組む地域住民等を対象に、自らの避難のタイミング等をあらかじめ決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を推進する。
 - ・土砂災害発生前から災害発生に至るまでの気象状況等を再現した、VRによる土砂災害の疑似体験教材を作成し、小学校への出前講座や自主防災組織の訓練等に活用する。
- 災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認については、ハザードマップの周知の強化や、県のポータルサイト「はじめの一步」内の避難場所等検索の活用促進などに取り組んでいく。
- 防災教室・防災訓練への参加については、企業訪問等を通じた一斉防災訓練への参加促進や、多世代の住民の交流が行われている、ふれあいサロン等における防災教室の普及・実践などに取り組んでいく。
- 家具等の転倒防止については、家電量販店・家具販売店等との連携による、家具転倒防止対策の促進に取り組んでいく。

【自主防災組織の活性化（共助）】

- 各地域における防災活動をリードする自主防災組織やその中心となる防災リーダーなどの人材の育成を図っていく。
- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを県内の自主防災組織に波及させるため、市町と連携し、マニュアルを活用して、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築に係るセミナーや災害図上訓練等により体制構築の加速に取り組む。

【市町防災体制の強化支援（公助）】

- 市町における初動・応急対応等の課題解消に向け、引き続き各種マニュアル等の改定や訓練の支援を実施する。
- また、初動・応急対応の課題の一つである、受援計画の策定支援に重点的に取り組むこととし、災害発生時におけるスムーズな受援・応援体制の構築を図る。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 防災・減災 61 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。 ① 県民の避難行動等の促進(自助)
担当課	危機管理課	
事業名	広島県防災情報メールシステム再構築事業(単県)【新規】	

目的

県民自らが災害発生の危険性を察知し、命を守る行動をとるために必要な情報を配信する機能を強化するため、広島県防災情報メールシステムの再構築等を行う。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
広島県防災情報メールシステムの再構築 ○ 警戒レベルに対応した防災気象情報の配信 ○ メール配信の多言語対応 ○ 最重要情報の見落とし防止のための配信必須項目の整理 ○ 防災情報メールの配信速度の向上 ○ 防災情報メールシステムと連携している防災情報システムの改修	—	(債務 6,604) 25,886	25,886
合 計	—	(債務 6,604) 25,886	25,886

成果目標

○ 事業目標：

県民自らが災害発生の危険性を察知し、命を守る行動をとるために必要な情報を迅速かつ確実に配信

令和元年度実績

[事業目標]

○ 令和2年3月末に、新メールシステムの再構築を完了した。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 11 か国語でのメール配信について、在住外国人に対して広く周知を図り登録を促進する必要がある。

令和2年度の取組方向

○ 11 か国語の登録案内用チラシを作成し、国際交流団体、県内大学などを通じて、在住外国人に配布し、登録促進を図る。

また、新メールシステムのサービス開始について、テレビ・ラジオにおける広報や県民だよりへの記事掲載等を実施する。

○ 令和2年6月の新メールシステムのサービス開始に向けて、現行システムの登録者のメールアドレスの移行等の作業を進める。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：消防指導費
担当課	消防保安課
事業名	消防学校耐震化事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	61 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
	③ 県・市町の災害対処能力の向上(公助)

目的

消防職員・消防団員の教育訓練を行う消防学校は、大規模災害発生時には、県外から緊急消防援助隊が集結し、活動する上での拠点ともなり得ることから、耐震性を確保するとともに、教育環境の改善を図る。

事業説明

対象者

消防職員・消防団員等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 災害時に、緊急消防援助隊の進出拠点施設として利用が見込まれる建物について、建物の耐震化と環境の整備を実施する。	(債務 535,300) 309,794	(債務 535,300) 213,660	167,016 (繰越 30,391)
合 計	(債務 535,300) 309,794	(債務 535,300) 213,660	167,016 (繰越 30,391)

成果目標

- 防災拠点の安全性の確保

令和元年度実績

- 地盤調査の実施、耐震改修工事の着工

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 地盤調査の結果、対策工事の必要性がないことが確認できた。
- 耐震改修工事の一部工事について、入札不調の影響により約2カ月工事の着手が遅れたが、調整の結果、当初の予定どおり令和2年度中に完了する見込み。

令和2年度の方針

- 耐震改修工事の工程スケジュールに併せて工事を確実に進める。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：消防指導費
担当課	消防保安課
事業名	消防広域化推進事業（国庫）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
③	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

目的

県内消防本部の広域化や連携・協力を推進するとともに、広島県消防広域化推進計画の見直しを検討する。

事業説明

対象者

市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額
計画の見直し 検討	○ 検討委員会の開催 ○ 将来の消防・救急に係る需要等の推計	5,000	5,000	4,806
合 計		5,000	5,000	4,806

成果目標

- 広島県消防広域化推進計画について、必要な見直しを実施

令和元年度実績

- 検討委員会を設置し、10年後、20年後の消防・救急需要の推計と現状の比較や広域化による出動範囲等の変化とメリットが生じる地域、住民数の試算のシミュレーション結果などを示した上で検討・協議を行い、現計画の「5ブロック」を継続し、具体的な取組として、県がリーダーシップをとって消防の連携・協力を推進していくことにより、広域化につなげていくという見直し方針案（計画の一部修正）について、概ね、各市町、消防本部の了承を得られた。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 検討・協議を重ね、取り組んできたが、各市町、消防本部の広域化に対する意向が、単独消防、現体制の維持、現計画の「5ブロック」、全県一区などに分かれており、見直し方針案のとりまとめ等の調整に時間を要したことから、見直しの完了には至らなかった。

令和2年度を取組方向

- 早期に見直し方針を決定し、各市町、消防本部の意見を十分踏まえて議論し、できるだけ早く見直し（計画の一部修正）を行い、消防の連携・協力を推進していくことにより、広域化につなげていく。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	放置艇対策事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	① インフラの防災機能向上

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため、禁止区域からの撤去指導等を強化する。
- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実施することに伴い、禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当 初 予算額	最 終 予算額	予 算 執行額
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	2,640	1,442	740
禁止区域及び小型船舶用泊地の指定【新規】	○ 禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○ 現地説明会の実施	3,096	3,096	3,096
合 計		5,736	4,538	3,836

成果目標

- ワーク目標：県管理水域の放置艇数
(福山港地域) 647 隻 (R4目標) 0 隻

令和元年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	目標値 (令和元年度末)	実績値(B) (令和元年度末)
県管理海域における放置艇数【福山港地域】	647 隻	461 隻

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福山港地域プレジャーボート係留保管計画に基づき、計画的に放置艇の移動や処分の指導を実施し、目標を達成した。
- 禁止区域指定に伴う指導の他、放置艇解消の気運の高まりによる自主的な移動や処分もあって、目標を大幅に上回って減少させることができた。
- 令和元年度においては、「広島県港湾施設管理条例」及び「広島県漁港管理条例」の一部改正を行い、従来は認めていなかった県管理港湾・漁港の余裕水域への係留許可制度を創設した。また、「広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」の一部改正を行い、新たな放置艇発生を防ぐための係留保管場所の届出制度を創設した。
- この係留許可制度創設に伴い、令和元年9月から現場ごとに現地説明会を開催し、禁止区域を指定しながら、港湾・漁港の余裕水域を小型船舶用泊地に指定して、係留可能なプレジャーボートの係留を許可し、係留許可ができない水域に係留されているプレジャーボートに対しては、マリーナ等の係留保管施設や小型船舶用泊地への移動を求める事務に着手した。
- 県が管轄する海域の沿岸においては、複数の漁協が同一地区に共同漁業権を有していることが多く、関係する全ての漁協の承諾を得るために、想定以上の時間を要している。

令和2年度の実行方針

- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき、放置艇等禁止区域の指定により、放置艇の撤去・指導を徹底するとともに、小型船舶用泊地の指定により、プレジャーボートの保管場所を確保することで、全県的な放置艇解消に向けた対策を進めていく。
- 禁止区域や小型船舶用泊地の指定に伴う関係漁協との交渉においては、地元市町と緊密に連携して取り組む。
- 新たな放置艇の発生を未然に防ぐ効果のある係留保管場所の届出制度については、令和3年4月からプレジャーボートの新規取得者に対して適用されるため、県内の販売店への制度普及の協力要請、SNS活用による制度の周知、教習所での受講生への説明などを行って十分な周知を図っていく。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担当課	建築課
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	② 住宅・建築物の耐震化

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に係る広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者の負担軽減につながる支援をすることにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町
補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当 初 予算額	最 終 予算額	予算執行 額
民間大規模建築物 ^{※1} の耐震化の促進	○ 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・ 補助対象限度額：51,200円/㎡ ・ 負担割合：県 5.75% (国 1/3, 市町 5.75%, 所有者 55.2%)	85,537	85,537	58,476
広域緊急輸送道路沿道建築物 ^{※2} の耐震化の促進	○ 耐震診断を行う所有者への補助 ・ 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 ・ 負担割合：県 1/2 (国 1/2, 所有者 0)	186,670	186,670	106,165 (繰越 57,982)
	○ 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・ 補助対象限度額：51,200円/㎡ ・ 負担割合：県 5/30 (国 12/30, 市町 5/30, 所有者 8/30)	12,396	12,396	9,386
合 計		284,603	284,603	174,027 (繰越 57,982)

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院, 店舗, 旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校, 中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、倒壊時に道路を閉塞するおそれがあるもの

成果目標

- ワーク目標：民間大規模建築物の耐震化の棟数
 - ・ 令和2年度までに全対象建築物を耐震化
(H29実績) 3棟 (R1目標) 4棟 (R2目標) 6棟
- ワーク目標：広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断及び耐震化の棟数
 - ・ 令和2年度までに全対象建築物の耐震診断実施
(H29実績) 34棟 (R1目標) 66棟 (R2目標) 65棟
 - ・ 令和7年度までに耐震診断の結果、耐震改修が必要と判定された全棟を耐震化
(H29実績) 0棟 (R1目標) 5棟 (R7目標) 32棟

令和元年度実績

指 標 名	対象棟数 (事業期間)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)
民間大規模建築物（補助対象）が耐震化した棟数	18棟 (平成28年度～ 令和2年度)	4棟 〔延べ12棟〕	3棟 〔延べ11棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震診断を実施した棟数	265棟 (平成28年度～ 令和2年度)	66棟 〔延べ166棟〕	99棟 ^{※3} 〔延べ199棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震化した棟数	約230棟 (平成28年度～ 令和7年度)	5棟 〔延べ10棟〕	5棟 〔延べ10棟〕

※3 令和元年度に所管行政庁が把握した、自主的に実施または解体等されていた42棟を含む。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物の耐震化については、耐震診断結果のフォローアップが所有者への耐震化意識を高めることにつながり、概ね順調に進んでいたが、予定していた4棟のうち1棟が地域からの要望等を踏まえて事業の内容を再検討されることになったことから、事業実施時期を先送りされることとなり未達成となった。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については、個々の建物所有者の状況に応じた的確なフォローアップと積極的な戸別訪問などによる補助活用の働きかけにより、目標どおり達成した。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、協調して補助することとなる市町と調整を図るため、三者協議（県、市町、所有者）を実施するとともに、耐震診断を働きかける戸別訪問等においても、個々の建物所有者に対して耐震改修の補助制度を丁寧に説明し、周知を図ったことにより、目標どおり達成した。

令和2年度の取組方向

- 耐震改修の実施に目途が立たない建築物所有者に対して、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、大規模建築物は公表している耐震診断結果を更新する機会等を捉えて継続的に意識啓発を図ることにより、耐震改修の実施につなげる。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、令和2年度末が義務付けている耐震診断の実施期限となることから、前年度から継続的に行っている電話連絡や戸別訪問での丁寧な説明等により、確実な耐震診断の実施につなげる。
また、耐震診断の早期実施により、耐震改修に向けた問題点の早期把握を促し、計画的な耐震改修の実施につなげる。
さらには、建築物所有者に耐震改修の実施を促すとともに実施の意向を把握し、補助制度が未創設の市町に対し、創設を働きかける。
- 令和2年度に広島県耐震改修促進計画（第2期計画）が終期を迎えることから、第2期計画での目標達成状況を踏まえ、効果的な支援や環境づくりの在り方について検討し、第3期計画を策定することとしている。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費	分野 領域 治安	安心な暮らしづくり
担当課	警察本部		66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもちたす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
事業名	広島東警察署整備事業（単県）		

目的

「安心な暮らしづくり」を実現するため、広島東警察署を移設し、広島市における一行政区一警察署体制を推進する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 平成30年9月に広島市東区に移設した広島東警察署の旧庁舎(広島市中区)の解体を実施する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
旧庁舎解体	解体撤去工事	255,447	230,882	230,525
	土壌入換工事	20,122	18,187	18,157
合計		275,569	249,069	248,682

成果目標

- 広島東警察署の解体撤去工事及び土壌入換工事の実施（令和元年度事業完了）

令和元年度実績

- 当初の計画どおり、広島東警察署の解体撤去工事及び土壌入換工事を完了した。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 予定どおりの工事期間が確保されたこと、また、大規模な変更等を行う要因も無かったことにより、目標どおりの実績を達成した。

令和2年度の方針

- 事業完了

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費・教育費 項：警察管理費・高等学校費 目：警察施設費・高等学校管理費	分野 安心な暮らしづくり 領域 治安 66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心を もたらす警察活動」を両輪として、多様な 主体の協働・連携による地域の安全・ 安心を確保する取組を推進します。 ⑥ 県民の期待と信頼に応える警察活動基 盤の整備
担当課	警察本部・教育委員会	
事業名	広島南警察署整備事業（単県）	

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性能のない警察署を建て替え、防災拠点及び治安拠点として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 広島市南区出汐に広島南警察署を移設し、広島市南区の治安維持を図る。
- 令和元年度は、警察署の設計、仮庁舎リース、広島県立広島工業高等学校工業科学センターの設計・建築工事を行う。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
新広島南警察署の整備	工業科学センター・宿舍解体設計 新広島南警察署設計	(債務 70,740) 33,730	(債務 70,740) 32,230	31,554
現広島南警察署の仮庁舎の維持	仮庁舎リース	1,731	1,731	1,731
広島県立広島工業高等学校工業科学センターの整備	工業科学センター設計 工業科学センター建築工事	(債務 167,728) 125,106	(債務 167,728) 125,106	105,430
合 計		(債務 238,468) 160,567	(債務 238,468) 159,067	138,715

成果目標

- 事業目標
 - ・ 令和5年度の広島南警察署開庁に向けた、新庁舎の設計等に着手
(R1～R2：設計，R3～R5：建設工事)

令和元年度実績

- 当初の計画どおり、工業科学センター、宿舍の解体設計及び警察署の基本設計（1年目）を実施した。
- また、広島県立広島工業高等学校工業科学センターの実施設計（2年目）及び建築工事（1年目）にも着手した。

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約による工事期間の確保により，目標どおりの実績を達成した。

令和2年度の実行方針

- 引き続き警察署の設計，宿舎等の解体工事，仮庁舎リース，広島県立広島工業高等学校工業科学センターの建築工事等を行う。

令和元年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費
担当課	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	7 交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	383,274	381,271	381,271
信号機	信号機新設、改良等	715,279	707,570	707,570
道路標識	道路標識の設置等	160,546	160,760	160,760
道路標示	道路標示の設置等	236,522	246,020	246,020
維持費等	電気料、専用回線料、保守委託料等	688,202	687,202	682,645
合計		2,183,823	2,182,823	2,178,266

成果目標

○ ワーク目標

- ・交通事故死者数 75人以下（令和2年）
- ・交通事故発生件数 8,000件以下（令和2年）

令和元年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成27年)	目標値 (令和2年)	実績値 (令和元年)
県内交通事故死者数	95人 (うち高齢者46人)	年間75人以下 (うち高齢者35人以下)	75人 (うち高齢者46人)
交通事故発生件数	11,152件	年間8,000件以下	6,257件

令和元年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 信号機をはじめとする交通安全施設の整備等により、県内の交通事故発生件数及び交通事故死者数は減少してきたが、整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。
- 交通の安全と円滑を図るため、道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

令和2年度の取組方向

- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽した施設の更新を計画的に進める。
- 交通安全施設の整備については、成果目標の達成に向けて、交通事故の発生状況や交通流の変化、県民の要望等を総合的に検討し、真に効果的かつ必要な場所への整備を行う。